

【重点分野－2】2021 春季生活闘争 第 4 回中央闘争委員会確認事項

連合は、本日開催した 2021 春季生活闘争の第 4 回中央闘争委員会において今後の進め方を協議し、以下の通り確認した。

I. 至近の情勢認識

1. 経済情勢

- 内閣府の月例経済報告（2月19日公表）では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」とし、先行きについては、「緊急事態宣言の解除後も感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくことが期待される」としている。

2. 「コロナ禍における雇用・生活対策本部」の取り組み

- 感染症の収束と社会経済活動の回復を早期に実現するには、安心・安全なワクチン接種体制の整備が必要であり、2月26日に厚生労働省要請を実施した。特に、ワクチン供給スケジュールの早期確定に加え、接種時の休暇の取り扱い、単身赴任者が帰省して接種する際の配慮、接種を希望しない従業員に対する不利益取り扱いの防止、企業・事業所を会場として希望する従業員が接種しやすくするための市町村との調整等を企業に働きかけることを要請した。

II. 要求状況について

3月1日（月）12:00 現在、賃金に限らず要求を提出した組合は 3,159 組合で、そのうち、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した組合は、2,538 組合となった。要求状況の概要は次の通りである。（詳細は添付資料参照）

1. 賃金引上げ

- ① 平均賃金方式では、組合員数による加重平均で、定期昇給相当額を含む賃上げ額・率は 7,846 円・2.64%（同 1,139 円減・0.45 ポイント減）となっている。このうち、賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ額・率は 8,066 円・2.80%、賃上げ分は 3,302 円・1.13%（同 784 円減・0.29 ポイント減）となっている。いずれも、300 人未満の中小組合の減少幅が全体よりも小さくなっている。個別賃金方式で要求した組合は 371 組合となっている。
- ② 有期・短時間・契約等で働く者の賃上げ額は、組合員数加重平均で時給 36.80 円（同 4.19 円減）、月給 5,632 円（同 1,410 円減）となっている。
- ③ 企業内最低賃金協定は、時間額で、基幹的労働者が 1,056 円、基幹的労働者以外で 980 円となっている。

2. 労働条件に関する各種取り組み

同一労働同一賃金の実現にむけた処遇改善、60 歳以降の高齢期における雇用と処遇、テレワークの導入・制度の見直し、ハラスメント対策などに多くの組合

が取り組んでいる。

Ⅲ. 交渉状況について

要求書を提出した組合は、これまでに1回～2回の交渉を終えた所だが、コロナ禍の影響が業種・業態により大きく異なるため、例年以上に交渉状況には幅が見られる。

これまでの交渉で経営側は、コロナ禍を乗り越えるための様々な施策に対する組合員への協力・努力に感謝の意を示し、組合側が要求に込めた思いなどについては一定程度の理解を示している。

その上で、業績が堅調な企業においては、前向きな回答を模索する姿勢もみられるが、業績が厳しい企業においては、グローバル経済の動向や事業の先行き不透明感、中長期的なコスト負担増への懸念などを理由に、極めて厳しい姿勢を示している。

Ⅳ. 今後の進め方について

今次闘争に臨む基本的な態度を改めて確認した上で、連合・構成組織・組合・地方連合会は一層の連携を強め、要求趣旨に沿った回答を引き出すべく、粘り強く交渉を展開していく。

1. 今次闘争に臨む基本的な態度

- ・コロナ禍を乗り越え、感染症対策と経済の自律的成長を両立していくには、これまでの賃上げの流れを継続する中で、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備を実現していくことが極めて重要であり、20年に亘るわが国の平均賃金の低下と雇用劣化の流れに逆戻りすることは、断じて防がねばならない。
- ・すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、「人への投資」にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出していくことが、我々の責務である。
- ・連合・構成組織・組合・地方連合会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。

Ⅴ. 当面の日程

1. 機関会議

2021年 3月 4日	第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後）
15日	第5回（臨時）戦術委員会
4月 5日	交通・運輸共闘連絡会議第2回書記長・事務局長会議
6日	第16回労働条件・中小労働委員会
13日	第6回戦術委員会（第23回三役会後）
15日	第5回中央闘争委員会（第19回中央執行委員会後）

2. 諸行動

2021年 3月 8日	2021春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会
12日	全国中小企業団体中央会との懇談会
4月 6日	2021春季生活闘争 4.6中小組合支援共闘推進集会

20日 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との懇談会

3. 情報発信

2021年 3月 4日 2021春季生活闘争 要求集計結果公表（第18回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見）
17日 連合金属共闘連絡会議・金属労協合同記者会見
19日 2021春季生活闘争 第1 先行組合回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見
26日 2021春季生活闘争 第2 先行組合回答ゾーン集計結果公表および記者会見
4月 2日 連合金属共闘連絡会議・金属労協合同記者会見
6日 2021春季生活闘争 3月月内決着集中回答ゾーン集計結果公表および共闘連絡会議合同記者会見

以 上

添付資料:2021 春季生活闘争 要求集計結果

要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2021要求 (2021年3月4日公表)				昨 年 対 比	2020要求 (2020年3月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,076 組合 1,554,670 人	7,846	2.64	円	▲ 1,139 円 ▲ 0.45 %	2,970 組合 2,198,657 人	8,985	3.09	円	%	
300人未満 計	1,360 組合 143,729 人	7,318	2.80	円	▲ 823 円 ▲ 0.42 %	1,949 組合 214,118 人	8,141	3.22	円	%	
~99人	745 組合 33,340 人	7,488	2.97	円	▲ 739 円 ▲ 0.47 %	1,030 組合 47,543 人	8,227	3.44	円	%	
100~299人	615 組合 110,389 人	7,265	2.75	円	▲ 850 円 ▲ 0.41 %	919 組合 166,575 人	8,115	3.16	円	%	
300人以上 計	721 組合 1,410,941 人	7,903	2.63	円	▲ 1,169 円 ▲ 0.45 %	1,021 組合 1,984,539 人	9,072	3.08	円	%	
300~999人	438 組合 244,304 人	7,252	2.65	円	▲ 1,090 円 ▲ 0.45 %	663 組合 358,498 人	8,342	3.10	円	%	
1,000人~	283 組合 1,166,637 人	8,042	2.62	円	▲ 1,177 円 ▲ 0.46 %	358 組合 1,626,041 人	9,219	3.08	円	%	

※ 2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2021要求 (2021年3月4日公表)				賃上げ分 昨年対比	2020要求 (2020年3月5日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	1,343 組合 901,422 人	8,066	2.80	円	▲ 784 円 ▲ 0.29 %	2,253 組合 1,787,205 人	8,973	3.07	円	4,086 円 1.42 %	
300人未満 計	810 組合 103,092 人	7,402	2.83	円	▲ 682 円 ▲ 0.34 %	1,371 組合 171,078 人	8,124	3.21	円	3,969 円 1.58 %	
~99人	345 組合 17,788 人	7,406	2.93	円	▲ 601 円 ▲ 0.34 %	609 組合 31,037 人	8,073	3.33	円	4,015 円 1.68 %	
100~299人	465 組合 85,304 人	7,401	2.81	円	▲ 698 円 ▲ 0.34 %	762 組合 140,041 人	8,135	3.18	円	3,959 円 1.56 %	
300人以上 計	534 組合 798,330 人	8,157	2.79	円	▲ 794 円 ▲ 0.29 %	882 組合 1,616,127 人	9,057	3.06	円	4,098 円 1.40 %	
300~999人	342 組合 190,630 人	7,452	2.74	円	▲ 887 円 ▲ 0.35 %	579 組合 313,636 人	8,410	3.12	円	3,868 円 1.45 %	
1,000人~	192 組合 607,700 人	8,382	2.81	円	▲ 748 円 ▲ 0.27 %	303 組合 1,302,491 人	9,199	3.05	円	4,153 円 1.39 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2021要求 (2021年3月4日公表)				引上げ額/率 昨年対比	2020要求 (2020年3月5日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	額
A方式35歳	120 組合 62,494 人	8,175 3.18	256,677 円 264,852 円	1,063 0.53	228 組合 115,055 人	7,112 2.65	268,503 円 275,615 円		
A方式30歳	153 組合 118,970 人	6,255 2.60	240,541 円 246,796 円	▲ 335 ▲ 0.14	232 組合 141,484 人	6,590 2.74	240,942 円 247,532 円		
B方式35歳	100 組合 62,742 人	12,381 4.72	262,421 円 274,801 円	585 0.24	172 組合 83,440 人	11,796 4.48	263,119 円 274,914 円		
B方式30歳	103 組合 44,653 人	12,177 5.33	228,536 円 240,713 円	▲ 340 ▲ 0.10	159 組合 57,525 人	12,517 5.43	230,493 円 243,009 円		
C方式35歳	120 組合 286,502 人	0 円 0 円	267,971 円 274,162 円	6,633 3,183	294 組合 222,196 人	0 円 0 円	261,338 円 270,979 円		
C方式30歳	0 組合 0 人	0 円 0 円	0 円 0 円	0 0	0 組合 0 人	0 円 0 円	0 円 0 円		

【注】 A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,341 組合


要 求 集 計

③ 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時給	2021要求(2021年3月4日公表)			昨対比	2020要求(2020年3月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給
単純平均	164 組合	35.06 円	1,038.31 円	▲ 7.66 円	196 組合	42.72 円	1,067.57 円
加重平均	563,473 人	36.80 円	1,045.98 円	▲ 4.19 円	635,643 人	40.99 円	1,047.53 円
月給	2021要求(2021年3月4日公表)			昨対比	2020要求(2020年3月5日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
単純平均	75 組合	5,769 円	2.70 %	▲ 1,544 円	117 組合	7,313 円	3.52 %
加重平均	26,196 人	5,632 円	2.62 %	▲ 1,410 円	35,567 人	7,042 円	3.31 %

④ 企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

基幹的労働者	2021要求(2021年3月4日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	163,680 円	99 組合	168,027 円	4 組合	164,950 円
	時間額	1,008 円	84 組合	1,056 円	4 組合
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
	18歳月額	164,484 円	487 組合	167,588 円	53 組合
時間額	957 円	185 組合	980 円	34 組合	949 円

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

一時金	2021要求(2021年3月4日公表)			昨対比	2020要求(2020年3月5日公表)	
	集計組合数 集計組合員数	要求			集計組合数 集計組合員数	要求
年間	月数	1,259 組合 1,427,304 人	4.88 月	▲ 0.20 月	1,592 組合 1,501,967 人	5.08 月
	金額	562 組合 464,179 人	1,490,656 円	▲ 48,694 円	813 組合 596,423 人	1,539,350 円
季別	月数	950 組合 895,299 人	2.46 月	▲ 0.14 月	1,235 組合 882,157 人	2.60 月
	金額	511 組合 426,829 人	737,737 円	6,733 円	737 組合 443,990 人	731,004 円

※(月数)集計と(金額)集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

3. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2021要求(2021年3月4日公表)		2020要求(2020年3月5日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	7,146 組合		7,267 組合	
要求を提出(賃金に限らず全ての要求 うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求)	3,159 組合	44.2 %	3,421 組合	47.1 %
	2,538 組合	35.5 %	3,124 組合	43.0 %
要求検討中・要求状況不明	3,987 組合	55.8 %	3,846 組合	52.9 %



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	5	731	26.00	30.00
商業流通	1	305	25.00	35.00
その他	6	3,452	25.00	30.80
計	12	4,488	25.40	30.80

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	11		9	2				
~30%	1		1					
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	8	638	28.10	32.50
商業流通	1	305	35.00	50.00
その他	4	3,267	25.00	31.30
計	13	4,210	27.70	33.50

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	11		10	1				
~30%								
~35%	1						1	
~40%								
~45%								
~50%	1						1	
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	4	498	37.50	57.50
その他	2	66	25.00	40.00
計	6	564	33.30	51.70

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	4		1				3	
~30%	1						1	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超	1							1

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	5	388	35.00	39.00
商業流通	1	305	35.00	45.00
その他	3	2,213	35.00	43.30
計	9	2,906	35.00	41.10

割増率	現状	要求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	9	1	6	1	1	
~40%						
~45%						
~50%						
50%超						

労働条件に関する2021春季生活闘争および通年(2020年9月～)の各種取り組み

要求事項		要求・取組件数（交渉単位）			
		2021.3.4公表		2020.3.5公表	
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の見直し/ワークルールの取り組み					
(1) 長時間労働の是正					
● 36協定の点検や見直し		499	件	614	件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント。					
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。		111	件	135	件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。		121	件	139	件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。		97	件	130	件
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み		109	件	155	件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み		656	件	761	件
上記の内訳：次のa)～b)について取り組んだ件数をカウント。					
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。		456	件	548	件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。		454	件	454	件
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み		155	件	241	件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み		292	件	280	件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)		40	件	228	件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み		120	件	122	件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）		487	件	267	件
(2) 有期・短時間・契約等で働く労働者の雇用安定や処遇改善の取り組み					
① 雇用安定	● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	172	件	251	件
	● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底	374	件	391	件
	● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	6	件	9	件
② 処遇改善	● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 次のa)～e)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント。				
	a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	95	件	—	件

—:2020年では調査していない項目

★:2020年と設問の表現は異なるが内容はほぼ同じ

要求事項		要求・取組件数（交渉単位）			
		2021.3.4公表		2020.3.5公表	
② 処 遇 改 善 （ 続 き）	b) 一時金支給の取り組み	284	件	224	件
	c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	143	件	197	件
	d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	4	件	13	件
	e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	36	件	57	件
	f) 教育訓練など、その他処遇改善に関する取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合もこちらへ記入）	147	件	206	件
★	(3) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	341	件	—	件
	上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント。				
	a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	113	件	316	件
	b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	174	件	—	件
	c) 65歳から70歳までの就業機会確保	96	件	117	件
	(4) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	178	件	—	件
	(5) 障がい者雇用に関する取り組み				
	● 障がい者雇用率の把握と法定雇用率達成に向けた取り組み	254	件	205	件
	● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	32	件	30	件
	(6) 治療と仕事の両立支援に関する取り組み	117	件	146	件
	※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休職・勤務制度の導入などの取り組みをカウント				
2. ジェンダー平等・多様性の推進					
	(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み				
	● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	114	件	52	件
★	● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性だけに証明を求める扱いの廃止に向けた取り組み	1	件	2	件
	(2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動				
	● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	239	件	198	件
	● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	8	件	9	件
★	● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	29	件	33	件
★	● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	266	件	358	件
	● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取組（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	53	件	100	件

要求事項		要求・取組件数（交渉単位）			
		2021.3.4公表		2020.3.5公表	
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み					
★	● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	381	件	117	件
★	● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、パタハラ、ケアハラ、SOGIハラ）	58	件	87	件
★	● 「性的指向及び性自認（SOGI）に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	54	件	54	件
	● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	256	件	0	件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備					
	● 育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	261	件	326	件
	● 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	10	件	—	件
	● 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	64	件	52	件
	● 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	31	件	41	件
	● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	48	件	42	件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進					
	● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	279	件	290	件